

# 環境マネジメントシステム JIS 改正



日本工業規格「環境マネジメントシステム - 要求事項及び利用の手引(JIS Q14001)」が04年12月27日付けで改正されました。これは、2004年11月15日に、環境マネジメントシステムの国際規格ISO 14001の04年版が発行されたことによるものです。ISO14001/JIS Q14001の改正は8年ぶりとなります。

今回の改正は(1)法的要求事項とその他の要求事項を特定、参照する手順の追加、(2)環境マネジメントシステムの適用範囲決定と、決定した範囲内での組織活動、製品、サービス全てにわたる環境側面の考慮、(3)環境に影響を及ぼしうる間接的な環境側面への対応徹底、(4)品質マネジメントシステム - 要求事項(ISO 9001/JIS Q9001:2000)」と共通する用語の記述内容同一化、など要求事項明確化が主な内容です。

なお、ISO14001審査登録制度の新規格への移行方針については、(財)日本適合性認定協会から国際認定機関フォーラム(IAF)での検討状況が公表されており、その内容によると、移行終了を新規格発行後18か月とし、それまでの移行期間内は改正前の1996年版と2004年版のどちらの規格も使用できるとされています。

資料:2004年12月27日付 EIC ネット

総務箇所 横山 美代子

事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査  | 8 委託試験・研究・開発          |

